

◆ 小牧市地域協議会推進市民会議について

1. 今までの経緯や現状など

- ・地域協議会の制度設計及び改善、各種事業への助言などを目的として「小牧市地域協議会市民会議」を平成 24 年 7 月に発足した。
- ・平成 25 年 6 月の制度方針制定以後は、既設地域協議会の事業報告がメインとなっていたが、地域協議会未設立学区での設立推進や既設協議会における活動の活性化に繋がるような具体的方策についてどう議論を深めていくかが課題とされていた。
- ・平成 29 年度で委員の任期（2 年間）が満了となることから、これまでの委員構成や役割について大きく見直し、平成 30 年度から新たな組織体として「小牧市地域協議会推進市民会議」を立ち上げることにした。

2. これまでの成果

(1) 「小牧市地域協議会に関する条例」の制定および制度方針の見直し

地域協議会の設立推進と活動の活性化を図るために、平成 30 年から 2 か年にわたり地域協議会推進市民会議において議論され、令和 2 年 4 月 1 日から施行された。

併せて、平成 25 年 6 月に制定された地域協議会制度方針についても、条例や後述の交付金制度の見直し、地域協議会の現状などを踏まえた見直しを行った。

(2) 小牧市地域助け合い交付金制度の見直し

地域協議会の活動状況（段階）に応じて交付金の上限額を引き上げる、地域協議会の設立に関する検討や準備を行う“準備委員会”に対しても市の交付金が活用できるようにするなど、地域助け合い交付金制度を見直した。

(3) 地域協議会代表者会議

地域協議会同士の情報共有の場として、平成 31 年 3 月に設置され、令和 2 年 7 月末までに計 5 回開催された。

会議では全地域協議会の代表者（1～2 名）が集まり、主に各地域協議会が抱えている懸案事項に対する意見交換やアドバイス、好事例の共有などが行われた。



▲ 代表者会議の様子

3. 今後期待される役割

(1) 地域協議会未設立校区への働きかけについて

- ・コミュニティセンター運営協議会や防災、防犯、福祉などに関する様々な地域活動団体が活発に活動している。
- ・既存の活動を活かしつつ、どのような協議会を目指すべきかなどについて、より具体的な議論を行う。

(2) 地域協議会の活性化について

- ・年度末に各地域協議会から提出される事業報告書や決算書に基づき、次年度以降の活動に関する提案やアドバイスなどを行う。
- ・「小牧市地域協議会に関する条例」で新たに認められた地域協議会同士や地域協議会と他の地域活動団体との協力事業の実施に向けて具体例を検討する。
- ・地域協議会のうち事務所となる拠点を持たない協議会における拠点候補地に関する協議を行う。
- ・すべての地区で地域協議会が立ち上がった際の協議会の役割や補助金の整理などに関する意見交換を行う。

【過去の推進市民会議の様子】

